

令和2年度

# 図書館要覧

富士見市立図書館

## 令和2年度図書館要覧 目次

図書館のあゆみ	……………	1
利用案内	……………	4
施設の概要	……………	5
中央図書館	……………	5
鶴瀬西分館	……………	5
ふじみ野分館	……………	6
水谷東公民館図書室	……………	6
令和元年度統計資料	……………	7
所蔵資料等概要	……………	7
利用状況	……………	8
障がい者サービス	……………	10
視聴覚サービス	……………	11
令和元年度事業報告	……………	12
ボランティア団体	……………	27
図書館協議会	……………	28
協議会委員名簿		
開催状況		
運営方針	……………	29
富士見市立図書館資料収集方針	……………	29
条例・規則	……………	31

## 図書館のあゆみ

- 1964（昭和39）年 県立移動図書館が町立文化会館前で貸出開始
- 1966（昭和41）年 南畑公民館内に町立図書館創立
- 1969（昭和44）年 町立移動図書館巡回開始 翌年「さざなみ号」と命名
- 1971（昭和46）年 「さざなみ号」新車購入
- 1973（昭和48）年 図書館協議会・視聴覚ライブラリーを設置
- 1974（昭和49）年 市立文化会館の一部に図書館開館
- 1978（昭和53）年 「さざなみ号」新車購入
- 1981（昭和56）年 市立文化会館を全面的に転用してサービス開始
- 1984（昭和59）年 地域図書サービス事業開始（公民館、小学校対象）
- 1985（昭和60）年 学校貸出文庫の試行。翌年度から実施
- 1986（昭和61）年 土曜、日曜の常時開館実施
- 1989（平成元）年 「さざなみ号」新車購入  
鶴瀬西図書館開館（鶴瀬西小学校内）
- 1991（平成 3）年 水谷東公民館図書室開室（水谷東公民館内）
- 1994（平成 6）年 鶴瀬西図書館・移動図書館電算貸出開始  
中央図書館開館（旧市立図書館閉館）  
入間東部地区公共図書館の相互利用開始  
中央図書館、鶴瀬西図書館間の連絡車運行開始
- 1995（平成 7）年 中央図書館の開館時間延長（水・木曜日午後7時まで）
- 1996（平成 8）年 中央図書館団体貸出開始
- 1998（平成10）年 富士見市立図書館条例施行規則休館日に関する規則を改正  
（月曜日が祝日にあたる場合の翌日の休館を廃止）
- 1999（平成11）年 移動図書館のコース変更、サービスポイントを増設  
電算システム更新  
水谷東公民館図書室開室日拡大
- 2000（平成12）年 富士見市立図書館条例施行規則休館日に関する規則を改正  
（月末が日曜日又は土曜日にあたる場合開館）  
（敬老の日・文化の日開館）  
移動図書館のサービスポイントを増設
- 2001（平成13）年 電話リクエスト・受け渡し館指定開始  
移動図書館のサービスポイントを増設
- 2002（平成14）年 富士見市立図書館条例施行規則休館日に関する規則を改正

- (祝日が日曜日又は土曜日にあたる場合開館)
- 移動図書館のコース変更
- 水谷東公民館図書室開室日拡大・電算貸出開始
- ふじみ野分館開館 (ふじみ野交流センター内)
- 鶴瀬西図書館の名称を鶴瀬西分館に変更
- 分館の開館時間変更 (火～金曜日午前10時から午後6時まで)
- 2003 (平成15) 年 移動図書館車廃止
- 水谷東公民館図書室開室日拡大
- 予約資料の公共施設受取サービス開始
- 公共施設への返却ポストの設置 (5施設) ・配送車運行開始
- ホームページからの蔵書検索・予約受付サービス開始
- 電子メールでの調査相談受付開始
- 2004 (平成16) 年 中央図書館の開館時間延長 (火～金曜日午後7時まで)
- 公共施設サービスポイント・返却ポストの増設 (6施設)
- 2005 (平成17) 年 視聴覚資料の予約受付開始
- 公共施設サービスポイント・返却ポストの増設 (8施設)
- 学校の統廃合に伴い鶴瀬西分館休館 (12月27日～)
- 貸出用館内専用袋の設置
- 2006 (平成18) 年 電話での視聴覚資料の予約受付開始
- 電子メールでの予約連絡開始
- 2007 (平成19) 年 視聴覚資料 (CD・ビデオ・カセット) の返却ポスト利用開始
- 「富士見市子ども読書活動推進計画」策定
- 2008 (平成20) 年 図書館システムの更新完了
- 携帯電話からの蔵書検索・予約受付サービス開始
- つるせ台小学校内に鶴瀬西分館が完成 (12月24日)
- 2009 (平成21) 年 鶴瀬西分館再開館 指定管理者制度導入
- 2010 (平成22) 年 中央図書館・ふじみ野分館 指定管理者制度導入
- 2011 (平成23) 年 東日本大震災の発生により午後3時以降を臨時休館 (3月11日)
- 震災後の安全確保と資源節約のため開館時間を短縮
- (3月22日～4月17日)
- 2013 (平成25) 年 中央図書館空調機器一部更新
- 「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」策定

- 2014（平成26）年 中央図書館の図書の貸出冊数を10冊から20冊に変更
- 2015（平成27）年 図書館休館日の変更（月曜日祝日の場合は開館し、翌平日が振替休館「富士見市立図書館条例」第7条より）  
中央図書館の開館時間延長  
（火～金曜日午後8時まで、試行期間：5月1日～9月30日）  
公共施設サービスポイント・返却ポストの増設（1施設）  
図書館システムの更新完了
- 2016（平成28）年 中央図書館の開館時間延長  
（火～日曜日午前9時から、試行期間：7月1日～3月31日）
- 2017（平成29）年 中央図書館の開館時間延長 試行期間延長  
（延長試行期間：4月1日～6月30日）  
中央図書館 建物改修工事のため休館（7月1日～3月31日）  
中央図書館 臨時窓口開設（8月1日～2月28日）  
水谷東公民館図書室 建物改修工事のため休室（12月1日～2月28日）
- 2018（平成30）年 中央図書館建物改修工事終了リニューアルオープン（4月1日～）  
公共施設返却ポストの増設（鶴瀬駅西口サンライトホール）  
「第3次富士見市子ども読書活動推進計画」策定  
中央図書館の開館時間延長 試行期間延長  
（延長試行期間：4月1日～3月31日）  
鶴瀬西分館・ふじみ野分館の開館時間延長  
（火～日曜日午前9時から、試行期間：4月1日～3月31日）  
ふじみ野分館 ふじみ野交流センター空調設備工事のため休館  
（10月24日～11月12日）
- 2019（令和元）年 富士見市立図書館条例第8条利用時間を改正  
（午前9時から午後7時まで）  
富士見市立図書館条例施行規則第5条関係様式第1号を改正  
（図書館利用申込書）
- 2020（令和2）年 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策として全館臨時休館  
（3月3日）3月4日より一部サービス再開

## 利用案内

### 開館時間

- 中央図書館
  - 鶴瀬西分館
  - ふじみ野分館
- 午前9時～午後7時
- 水谷東公民館図書室 午後1時～午後5時

### 休館日

- 月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）、特別整理期間
- 月曜日祝日の場合は、翌平日が振替休日
- ふじみ野交流センター、水谷東公民館が休館の場合は、分館・図書室も休館し、翌平日開館

### 貸出点数/ 期間

- 図書・雑誌・紙芝居

中央図書館	20冊まで / 15日間
鶴瀬西分館	冊数制限なし / 15日間
ふじみ野分館	
水谷東公民館図書室	
公共施設受取（予約のみ）	

- 視聴覚資料（DVD・CD）

中央図書館	3点 / 15日間
鶴瀬西分館	
ふじみ野分館	
水谷東公民館図書室	
公共施設受取	

## 施設の概要

### 中央図書館

- 所在地 〒354-0021 富士見市大字鶴馬1873番地1  
TEL 049-252-5825 FAX 049-252-5839
- 開館 1994（平成6）年10月1日
- 敷地面積 11,808.96㎡
- 延床面積 4,463.58㎡
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階建
  - 1階 開架スペース、館外奉仕室（書庫）、ビデオ編集室、録音室、対面朗読室、展示ロビー、喫茶「ゆい」、事務室
  - 2階 視聴覚ホール、集会室、和室、保存書庫1、教育委員会事務局
  - 3階 保存書庫2、3
- 交通 電車：東武東上線鶴瀬駅東口より徒歩20分  
バス：市内巡回バス 富士見市立中央図書館下車、  
または富士見市役所下車 徒歩2分
- 駐車場 専用駐車場（96台分）
- 駐輪場 専用駐輪場

### 鶴瀬西分館

- 所在地 〒354-0026 富士見市鶴瀬西2丁目9番1号  
TEL 049-252-5945 FAX 049-252-5947
- 開館 2009（平成21）年4月1日
- 敷地 つるせ台小学校内
- 延床面積 380.09㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造3階建1階部分
- 交通 電車：東武東上線鶴瀬駅より徒歩10分
- 駐車場 なし
- 駐輪場 専用駐輪場

## ふじみ野分館

- 所在地 〒354-0036 富士見市ふじみ野東3丁目7番地1号  
TEL 049-256-8860 FAX 049-261-5385
- 開館 2002（平成14）年6月1日
- 敷地 ふじみ野交流センター内
- 延床面積 257㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造3階建2階部分
- 交通 東武東上線ふじみ野駅東口より徒歩10分
- 駐車場 共用駐車場（ふじみ野交流センターと共用）
- 駐輪場 共用駐輪場（ふじみ野交流センターと共用）

## 水谷東公民館図書室

- 所在地 〒354-0013 富士見市水谷東2丁目12番10号  
TEL 049-252-5825 FAX 049-252-5839（中央図書館）
- 開室 1991（平成3）年6月4日
- 敷地 水谷東公民館内
- 延床面積 約31㎡
- 交通 電車：東武東上線 柳瀬川駅東口から 徒歩25分  
バス：みずほ台駅東口から 市内巡回バス 水谷東公民館下車  
志木駅東口から東武バス 水谷東下車
- 駐車場 あり
- 駐輪場 あり



# 令和元年度統計資料

## 所蔵資料等概要

### ● 図書資料

令和2年3月31日時点

令和元年度		購入	寄贈	合計	除籍	蔵書	
中央	一般書	3,896	830	4,726	838	193,240	
	児童書	613	45	658	375	79,126	
	合計	4,509	875	5,384	1,213	272,366	
鶴瀬西	一般書	915	81	996	476	27,941	
	児童書	360	31	391	180	11,906	
	合計	1,275	112	1,387	656	39,847	
ふじみ野	一般書	1,078	154	1,232	174	22,125	
	児童書	414	34	448	0	14,728	
	合計	1,492	188	1,680	174	36,853	総合計
水谷東 公民館 図書室	一般書	25	22	61	3	2,413	245,719
	児童書	44	4	63	0	4,629	110,389
	合計	69	26	124	3	7,042	356,108

※点検不明による除籍も含む

### ● 視聴覚資料

令和2年3月31日時点

		購入	寄贈	合計	除籍	蔵書
中央	CD	130	0	130	52	8,626
	DVD	88	13	101	3	1,182
	16ミリ	0	0	0	0	193
	合計	218	13	231	55	10,001
鶴瀬西	CD	0	1	1	0	1
ふじみ野	CD	0	1	1	0	1

### ● 逐次刊行物

(タイトル)

	雑誌	新聞
中央	179	17
鶴瀬西	60	10
ふじみ野	66	7
水谷東	2	1

## 利用状況

### ● 新規登録者数(再発行含まず)

	市内	市外	合計
中央	1,758	62	1,820
鶴瀬西	326	24	350
ふじみ野	324	108	432
東図書館	24	9	33
合計	2,432	203	2,635

### ● 来館者数 ※ 小数点以下四捨五入

	開館日数	来館者数	一日あたり※
中央	294	293,550	998
鶴瀬西	300	74,755	249
ふじみ野	295	90,095	305
東図書館	272	3,543	13
合計	-	461,943	-

### ● 利用者数 (年齢区分別)

	0～6	7～12	13～19	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代～	合計
中央	5,296	9,422	3,230	4,756	21,954	33,560	24,191	17,041	18,349	4,128	141,927
鶴瀬西	1,671	2,629	233	401	1,825	3,319	3,386	2,388	2,855	1,047	19,754
ふじみ野	2,816	2,369	949	740	3,502	5,755	3,913	3,184	3,689	672	27,589
東図書館	58	133	17	27	174	496	260	266	416	158	2,005
公共施設	229	498	301	393	4,410	7,053	4,523	2,235	2,232	382	22,256
合計	10,070	15,051	4,730	6,317	31,865	50,183	36,273	25,114	27,541	6,387	213,531

### ● 貸出点数

	図書	雑誌	視聴覚	合計
中央	428,365	22,052	27,953	478,370
鶴瀬西	59,778	3,650	838	64,266
ふじみ野	97,187	7,033	905	105,125
東図書館	6,660	255	73	6,988
公共施設	37,187	3,914	1,195	42,296
合計	629,177	36,904	30,964	697,045

### ● リクエスト・予約受付件数(個人・団体合計)

	Web OPAC	館内 OPAC	窓口 電話	合計
中央	104,851	4,151	9,704	118,706
鶴瀬西	-	1,290	5,801	7,091
ふじみ野	-	1,836	5,946	7,782
東図書館	-	-	309	309
公共施設	-	-	-	-
合計	104,851	7,277	21,760	133,888

● 調査相談（レファレンス）件数

	窓口	WEB	合計
中央	2,182	0	2,182
鶴瀬西	335	-	335
ふじみ野	437	-	437
東図書館	85	-	85
合計	3,039	0	3,039

● 複写件数

	件数	枚数
中央	996	3,791
鶴瀬西	122	300
ふじみ野	63	182
東図書館	-	-
合計	1,181	4,273

● 渋谷定輔文庫（中央図書館）

館内 閲覧	閲覧 者数	閲覧点数						複写 枚数	写真 撮影 枚数	
		文書	新聞	雑誌	図書	写真	その他			合計
	55	152	2	524	25	3	6	712	171	122

● データベース

データベース	アクセス数
JapanKnowledge	202
ポプラディア	1545
聞蔵Ⅱ	467

## 障がい者サービス

### ● 所蔵資料

資料の種類		所蔵点数
録音図書	DAISY	34
	テープ	264
点字資料	雑誌	33
	図書	214
大活字本		3,311
合計		3,856

### ● 利用統計

資料の種類			貸出点数
録音資料	DAISY	図書	515
		雑誌	0
	テープ	図書	15
		雑誌	0
点字資料	図書	0	
	雑誌	12	
視聴覚資料	CD	16	
	テープ	0	
富士見市図書館だより (さざなみだより・録音図書情報)			133
合計			691

※郵送貸出利用者は11人

### ● 対面朗読

登録者	のべ利用人数	実施回数	音訳者数	利用時間
29	5	5	2	10

※実施場所は、中央図書館対面朗読室、サンライトホール、ふじみ野交流センター

## 視聴覚サービス

### ● 視聴覚ライブラリー貸出状況

貸出機材	所有数	貸出数
16mmフィルム	187	56
16mm映写機	5	14
暗幕	2	6
スクリーン	4	20
スポットライト	5	1
ワイヤレスアンプ	1	13
ワイヤレスマイク	3	14
OHP	1	2
ピンマイク	2	5
有線マイク	1	0
マイクスタンド	2	3
ビデオカメラ	1	0
映像デッキ	2	6
スピーカー（有線）	2	56
液晶プロジェクター	2	85
ドラム延長コード	2	33
拡大レンズ	1	7

### ● ブース利用状況

利用メディア	利用人数
DVD	2,080
CD	493
合計	2,573

### ● 館内施設の利用状況

施設名	回数	人数	他
視聴覚ホール	198	4,792	
集会室	279	3,408	学習室の利用人数も含む。
和室	77	232	
ビデオ編集室	1	2	
録音室	45	76	
展示ホール	27	-	

# 令和元年度事業報告

## 事業報告

### ● 中央図書館

事業名		開催日	人数	
おはなし会	乳幼児対象	20回	定例 第1・3水曜	469
	幼児・小学生対象	18回	定例 第1・第4土曜	219
	出張おはなし会（諏訪児童館）	11回	定例 第4水曜	161
	水谷東公民館 セタおはなし会		7月6日	17
	こわ〜いおはなし会		8月3日	55
	図書館まつりのおはなし会		11月10日	16
	水谷東公民館 子ども公民館クリスマス会		12月16日	25
	クリスマスおはなし会		11月30日	12
	映画会	名作映画会	22回	定例 第1金曜・第3日曜
こどもえいがかい		21回	定例 第2土曜ほか	713
講座	音訳者養成講座 中級	14回	5月～11月	9
	子ども司書講座	3回	8月7日～9日	9
	絵本講座		9月3日	43
	16mm映写機技術講習会		10月5日	5
	読み聞かせ初級講座		2月27日	13
工作会	夏休み工作会（万華鏡）		7月26日	19
	ハロウィン工作会「キャンディバッグを作ろう」		10月26日	24

図書館 まつり	中央図書館のはじまりと渋谷定輔文庫の成り立ち (講演会)	11月9日	30
	WhiteWindコンサート	11月9日	50
	渋谷定輔文庫没後30年記念事業 貴重資料展示	11月9日	50
	渋谷定輔文庫没後31年記念事業 詩集「野良に叫ぶ」朗読会	11月9日	27
	リサイクルフェア	11月10日	268
	笑いヨガ	11月10日	18
	市長・教育長によるスペシャルお話し会	11月10日	35
	マジックショー	11月10日	107
	図書館DEガチャ	11月10日	114
	子ども司書図書館たんけんツアー	11月10日	21
	大人のためのコーヒー講座Ⅱ	11月10日	14
	おはなし会	11月10日	16
	子ども工作会	11月10日	39
	大人の工作会	11月10日	42
	第2回富士見子どもビブリオバトル大賞 決勝戦	11月10日	65
	大人のための朗読会	11月10日	16
その他	子どもフェスティバル連携企画 図書館ツアー	4月21日	27
	ブックシー (来館者参加型壁面装飾)	7/1~8/30	-
	福袋 (子供用19袋、大人用29袋)	1月5日~8日	48
	「語り」のワークショップ	2月13日	9

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策として全事業中止

● ふじみ野分館

事業名		開催日	人数	
おはなし会	乳幼児対象	11回	定例 第2金曜	251
	幼児・小学生対象	10回	定例 第3土曜	264
	ふじみ野児童館図書室出張おはなし会 (乳幼児対象)	10回	定例 第3水曜日	199
	ふじみ野児童館図書室出張おはなし会 (幼児・小学生)	10回	定例 第1水曜日	165
	慶櫻ふじみ保育園出張おはなし会 (0.1.2歳)	10回	定例 第4水曜日	387
	慶櫻ふじみ保育園出張おはなし会 (3歳以上)	9回		292
	はるのほらっぱおはなし会		5月5日	18
	勝瀬の七夕まつり		8月7日	104
	ふじみ野児童館こわいおはなし会		8月9日	32
	勝瀬de縁日おはなし会		9月7日	50
	魔女たちのおはなしハロウィンパーティー		10月26日	24
	「ともだちキッチン」でのおはなし会		11月20日	5
	にこにこひろばクリスマス会		12月19日	150
	「ともだちキッチン」でのおはなし会		2月19日	15
映画会	一般向け映画会	2回	5月18日 2月22日	15
	こどもえいがかい	11回 (内、工作会付き 2回)	定例 第4土曜日	204
講座	夏休み科学講座「見える？見えない紫外線」		7月27日	23
	POP講座		8月16日	11
	ふじみ野児童館 読書へのアニメーション		4月20日	13
	ラベンダーシューキーパー		6月28日	10
	夏休みわくわくスタンプラリー		7月20日～8月31日	92
	慶櫻ふじみ保育園櫻組 読書へのアニメーション		7月30日	14
	図書館司書による夏休みおすすめビブリオバトル		7月31日	6
	ぬいぐるみとおとまりかい		8月4日～6日	27
	御朱印帳づくり		9月23日	8
	慶櫻ふじみ保育園年長組 読書へのアニメーション		10月1日	13
	廊下壁面参加企画 ハロウィンのおばけ		10月1日～31日	60
	ふじみ野児童館 「もこもこトコトコ」内赤ちゃんから楽しめる絵本紹介		10月29日	16組



その他	富士見市こども読書月間わくわくスタンプラリー	11月1日～30日	206
	ふじみ野児童館 読書へのアニメーション	11月2日	10
	五感でたのしもう！絵本と音楽	11月3日	37
	「絵本を届ける運動」ワークショップ	11月4日	23
	廊下壁面参加企画 クリスマスツリーに折り紙靴下をかざろう	12月7日～25日	44
	ミニしめ飾りをつくりませんか？	12月13日	4
	大人のためのおはなし会	12月24日	34
	福袋（一般用7袋）	1月5日～9日	7
	貸出福袋（児童向け）	1月5日～9日	12
	慶櫻ふじみ保育園櫻組 読書へのアニメーション	1月10日	14
	科学道100冊 2019展示	1月19日～3月1日	-
	廊下壁面飾り作成（ひなまつり）	2月9日～3月1日	55
	「からすのパンやさん」のパンをつくろう！	2月16日	26
	「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」のパンフレット配布と過去の作品展示	3月13日～29日	-
	廊下壁面飾り作成（イースター）	3月13日～31日	-

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策として全事業中止

● 鶴瀬西分館

事業名		開催日	人数
おはなし会	午前 乳幼児対象	10回	78
	午後 幼児・小学生対象	10回	137
	午前 乳幼児対象	11回	94
	午後 幼児・小学生対象	10回	67
	第六保育所	6回	294
映画会	児童対象	6回	100
	一般対象	5回	69
	スノーマン上映会（つるせ台小学校 対象）	12月6, 19日, 20日	200
工作会	スノーマン工作会（つるせ台小学校 対象）	12月5日	17
	「けん玉キャッチ&きらきらドーナツ ゆびキャッチ」（つるせ台まつり）	9月28日	202
	「紙ひこうきを飛ばそう！」（つるせ台小まつり）	11月16日	156
講座	絵本で朗読劇体験ワークショップ～リーディング ドラマをつくろう～	4月28日	25
	「今年もチャレンジ！！夏休み応援講座 調べる 学習ワークショップ」	7月23日	13
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第1回目 1年生親子講座	7月27日	14
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第1回目 2-4年生	7月27日	15
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第2回目 1年生親子講座	8月7日	14
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第2回目 2-4年生	8月7日	17
	科学講座「南極を知ろう！見よう！感じよう！」	8月23日	18
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第3回目 1年生親子講座	8月21日	12
	「本とのであい～本の楽しさを知って、自分の思いを 書いてみよう！！～」（読書感想文ワークショップ） 第3回目 2-4年生	8月21日	17
	わらべうた講座①「わらべうたで遊ぼう～子育て の知恵のつまった遠野のわらべうたに学ぶ～」	11月27日	24
	「親子で楽しむ リトミック&コンサートin X'mas」 第1部	12月10日	28
	「親子で楽しむ リトミック&コンサートin X'mas」 第2部	12月10日	46
	わらべうた講座②「わらべうたで遊ぼう～子育て の知恵のつまった遠野のわらべうたに学ぶ～」	2月19日	20
	「図書館博士！～本探しの名人になろう～」	3月14日	中止

	「大人のための『折り紙教室』」	3月18日	延期
その他	「みんなで咲かせる本の花」	4月2日～30日	15
	「こいのぼりを折ってみよう！！」	4月29日～5月21日	45
	「オリンピック・パラリンピッククイズ」	7月20日～8月31日	99
	「七夕飾り」	6月23日～7月10日	50
	「オリンピック・パラリンピック フラッグをつくろう！」	10月1日～12月15日	148
	「君の考えた生物多様性の生きもの」	10月27日～11月30日	11
	「ぼくの好きな本、わたしの好きな本」	11月1日～12月27日	18
	「クリスマスパズル」	12月1日～25日	-
	「本の福袋（当たりクジ入り！）」 （012歳児・幼児・小学校低学年・中学年・高学年・YA・一般）	1月5日～1月13日	33
	リアルサイズ古生物図鑑パネル展示 「子どもも大人も、みんな大好き？古生物」クイズ	1月19日～2月22日	46
	リアルサイズ古生物図鑑パネル展示 「子どもも大人も、みんな大好き？古生物」塗り絵	1月19日～2月22日	93
	西ちゃんからのおススメ本（児童）	3月14日～31日	52
西ちゃんからのおススメ本（一般）	3月14日～31日	7	

● 特集展示

○ 中央図書館

テーマ展示：一般

期間	テーマ
4月	新生活応援します！！／春～spring～／本屋大賞／新聞の書評欄に掲載された本
5月	癒し／春～spring～／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
6月	味わう本『甘味』／春～spring～／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
7月	趣味、いろいろ／夏～SUMMER～／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
8月	あつい！／夏～SUMMER～／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
9月	府中のファンタジー／秋～Autumn～セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
10月	てがみ／秋～Autumn～セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
11月	てがみ／秋～Autumn～セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
12月	響け音の物語(ストーリー)／冬／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
1月	あなたが一番目の読者です。／冬／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
2月	愛とか、恋とか、／冬／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本
3月※	愛とか、恋とか、／冬／セルビアを知ろう！／新聞の書評欄に掲載された本

テーマ展示：児童

期間	テーマ
4月	「チャレンジ！」
5月	「だいすき」
6月	「ぴちぴちちゃぷちゃぷらんらんらん」
7月	「ほんのくにたんけん」
8月	「ほんのくにたんけん」
9月	「いきものだいすき」
10月	「からくり」
11月	「からくり」
12月	「プレゼント」
1月	「プレゼント」
2月	「あははは」
3月※	「あははは」

テーマ展示：ヤングアダルト

期間	テーマ
4月	「カラフル」
5月	「部活！」
6月	「部活！」
7月	「Book Adventures Summer」
8月	「Book Adventures Summer」
9月	「外国へ行ってみよう！（留学・ホームステイ）」
10月	「Jr.Librarian's Selection」
11月	「Jr.Librarian's Selection」
12月	「君の未来は…?!」
1月	「君の未来は…?!」
2月	「いにしえ」
3月※	「いにしえ」

テーマ展示：ミニ展示

期間	テーマ
4月	万葉集／渋沢栄一
5月	渋沢栄一／認知症について、考えてみよう
6月	認知症について、考えてみよう／男女共同参画
7月	「富士見市ピースフェスティバル」連携事業／戦争と平和
8月	「富士見市ピースフェスティバル」連携事業／戦争と平和
9月	歳を重ねて元気になる
10月	外国ミステリ小説
11月	外国ミステリ小説
12月	DV防止
1月	やっぱり猫が好き
2月	がんばれ！受験生
3月※	がんばれ！受験生

※3月は臨時休館に伴い3/1のみ実施

○ふじみ野分館

テーマ展示：一般

期間	テーマ
4月	「はじめてみよう」
5月	「心と体を整える」
6月	「日本を知る」
7月	「大人の夏休み2019」
8月	「戦争と平和～一般篇～」
9月	「今わたしたちにできる事」
10月	「スローライフ」
11月	「深まる秋」
12月	「行く年、来る年の備え術」
1月	「オリンピック2020」
2月	「いま一番知りたい事」
3月※	「フジベス一般篇」

テーマ展示：文学

期間	テーマ
4月	「時代小説」
5月	「外国文学に挑戦！」
6月	「スタッフおすすめ」
7月	「こわいはなし」
8月	「戦争と平和～文学篇～」
9月	「ノベルズ読んでみる？」
10月	「美味しい読書」
11月	「いま読みたい！映像化された作品たち」
12月	「文学賞おさらい」
1月	「最初の一行」
2月	「短編集」
3月※	「フジベス文芸篇」

テーマ展示：ヤングアダルト

期間	テーマ
4月	「勉強能率UPのために」
5月	「図書館でわかる！英雄のすべて」
6月	「〇〇になるには」
7月	「読書感想文対策」
8月	「読書感想文対策」
9月	「部活！！」
10月	「SF」
11月	「文豪」
12月	「日本の美を知る」
1月	「持っているだけで絵になる装丁が素敵な本」
2月	「気持ちを伝える」
3月※	「お弁当を作ってみよう」

テーマ展示：児童

期間	テーマ
4月	「ハッピーイースター」
5月	「かぞく」
6月	「雨の日もいいね！」
7月	「こわーい本」
8月	「なつやすみおすすめ」
9月	「アートにふれよう」
10月	「みんなのおすすめ本」
11月	「お仕事いろいろ」
12月	「クリスマスに何を読む？」
1月	「たくさん笑おう！」
2月	「ながーく人気の本」
3月※	「お花大集合」

テーマ展示：子育て

期間	テーマ
4月	「早寝・早起き・朝ごはん～生活のリズムを整える」
5月	「ちょっと気になる、子どもの…」
6月	「イクメン（妻をいたわる）」
7月	「夏だ！親子でおでかけだ！」
8月	「夏だ！親子でおでかけだ！」
9月	「幼稚園・保育園選び」
10月	「子どもとお金」
11月	「子どもの未来を考える（児童虐待防止月間）」
12月	「ハンドメイドはいかが？」
1月	「昔遊び」
2月	「ふれあい」
3月※	「気になる習い事」

テーマ展示：ミニ展示

期間	テーマ
4月	こども読書の日／カフェ・トーク／（ふじみ野じゅく応援コーナー） 講談／季節の紙芝居 春&こどもの日
5月	こども読書の日／廊下壁画連動企画 元号1300超の歴史／映画化された 本特集／（ふじみ野じゅく応援コーナー）ハイキング／ザリガニの季 節がやってきた
6月	廊下壁画連動企画 元号1300超の歴史／映画化された本特集／ハーブ講座 ／（ふじみ野じゅく応援コーナー）3B体操／（季節の紙芝居）梅雨と七夕
7月	かがくのとも50周年／月面着陸50周年／（ふじみ野じゅく応援コー ナー）安全講和と消防音楽隊演奏会／（季節の紙芝居）夏
8月	かがくのとも50周年／あなたを待っていました／富士見市はセルビア のホストタウンです／（季節の紙芝居）夏
9月	御朱印で寺社巡り／プラスチック汚染を考える／富士見市はセルビア のホストタウンです／（季節の紙芝居）おじいちゃん・おばあちゃん・お月見
10月	イベント関連「絵本と音楽」「絵本を届ける運動」／パスファイン ダー／（ふじみ野じゅく応援コーナー）グラウンドゴルフ大会／富士 見市はセルビアのホストタウンです
11月	イベント関連「絵本を届ける運動」／うちどく／富士見市はセルビア のホストタウンです／（ふじみ野じゅく応援コーナー）クリスマス リース作り／（季節の紙芝居）クリスマス
12月	富士見市子どもの読書コンクールPOP作品／メリークリスマス／年 末・年始を楽しもう！／（ふじみ野じゅく応援コーナー）胃薬の秘密 お話しします／富士見市はセルビアのホストタウンです／（季節の紙 芝居）クリスマス・冬
1月	足・脚／直木賞歴代ノミネート作品／科学道2019／富士見市はセルビア のホストタウンです／（季節の紙芝居）冬・節分
2月	科学道100／（ふじみ野じゅく応援コーナー）文字の話／富士見市はセル ビアのホストタウンです／（ふじみ野じゅく応援コーナー）新聞紙 でエコバック／（季節の紙芝居）おやついただきます／ひなまつり
3月※	富士見市はセルビアのホストタウンです／（季節の紙芝居）おやつい たいただきます／ひなまつり

※3月は臨時休館に伴い3/1のみ実施

○鶴瀬西分館

テーマ展示：一般

期間	テーマ
4月・5月	「伝える 伝わる」
6月・7月	「集めてみました、自己啓発本。」
8月・9月	「あなたのご趣味は？アウトドア編」
10月・11月	「あなたのご趣味は？インドア編」
12月・1月	「温かく 暖かく」
2月・3月※	「受賞しました」

テーマ展示：児童

期間	テーマ
4月	「ぼかぼか」
5月	「でかけよう！！」
6月	「晴れたらいいな♪」
7月	「世界を知ろう！」
8月	「世界を知ろう！2」
9月	「秋の実り」
10月	「芸術にふれてみる」
11月	「おはなし大好き」
12月	「プレゼント」
1月	「おめでとう」
2月	「心はぼかぼか」
3月※	「ずっと友だち」

テーマ展示：ヤングアダルト

期間	テーマ
4月・5月	「平成を振り返る～温故知新～」
6月・7月	「星に願いを」
8月	「動物図鑑」
9月	「戦後日本のイノベーション」
10月・11月	「ミステリー」
12月・1月	「のぞいてみよう考古学の世界」
2月・3月※	「ちょっと先の未来の自分」

テーマ展示：ミニ展示

期間	テーマ
4月	「令和」 / 「イチ押し本」
5月	「散歩」
8月	「過去の本屋大賞受賞作」
9月・10月	「昔話『かぐやひめ』」
11月・12月	「手作りクリスマス」
1月・2月	「縁起のいいこと」
3月※	「桜の本」

※3月は臨時休館に伴い3/1のみ実施



特別展示：一般

期間	テーマ
6月・7月・8月	「オリンピック・パラリンピックの歴史・ホスト国セルビア共和国の紹介」
9月	「オリンピックメダルの歴史・ホスト国セルビア共和国の紹介」
10月・11月・12月	「オリンピックフラッグを作ろう、世界の国を知ろう！・ホスト国セルビア共和国の紹介」
1月・2月	「オリンピックの聖火について、知ろう！・ホスト国セルビア共和国の紹介」

児童特別展示：児童

期間	テーマ
10月・11月	「生物多様性の本箱～みんなが生きものをつながる100冊～」
12月・1月・2月	リアルサイズ古生物図鑑パネル展示 「子どもも大人も、みんな大好き？古生物！！」

● 学校連携事業

ブックトーク 対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ふじみ野小学校			3	321		
南畑小学校					1	90

図書館見学 対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
諏訪小学校	1	76				
勝瀬小学校	2	198				
関沢小学校	1	87				
南畑小学校	2	86				
ふじみ野小学校	1	104	1	104		
つるせ台小学校					2	201
鶴瀬小学校					1	125

職場体験 対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
本郷中学校	1	2				
南畑小学校(ミニ職場体験)	1	7				
西中学校	1	2				
勝瀬中学校	1	6				
富士見台中学校	1	2			1	2
つるせ台小学校(ミニ職場体験)	1	2			1	5

第2回富士見子どもビブリオバトル大賞

ビブリオバトルデモンストレーション・ワークショップ

対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
諏訪小学校	5	124				
針ヶ谷小学校	1	109				
勝瀬小学校			1	114		
ふじみ野小学校			5	295		

図書館利用カード作成 対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
諏訪小学校	1	76				
勝瀬小学校			1	67		
ふじみ野小学校			1	70		
鶴瀬小学校					1	92
つるせ台小学校					1	85

読み聞かせ講座 対象	中央		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
関沢小学校図書応援団			1	11		

● 団体利用

施設別貸出回数及び冊数 対象	中央(水谷東含む)		ふじみ野		鶴瀬西	
	回数	冊数	回数	冊数	回数	冊数
けやきわかば保育園	6	238				
ふじみ野保育園			6	66		
富士見すくすく保育園						
針ヶ谷保育園						
慶櫻ふじみ保育園	1	11	7	233		
勝瀬こぼと保育園						
こぶしの里保育所	7	78				
第一保育所						
第二保育所						
第四保育所	1	2				
第五保育所	5	147				
第六保育所					20	386
すわ幼稚園	9	1,501				
みほの幼稚園	2	4				
南畑幼稚園	3	267				
きたはら幼稚園			1	1		
勝瀬小学校			2	12		
諏訪小学校	7	107	2	5		
関沢小学校	5	36				
鶴瀬小学校	4	46	1	7		
つるせ台小学校	8	93	1	3	86	1,329
針ヶ谷小学校	1	100				
ふじみ野小学校	4	22	9	214		
水谷小学校	3	33				
水谷東小学校	1	55				
みずほ台小学校	3	111				
南畑小学校	3	57			2	71
富士見台中学校	7	179				
本郷中学校	5	164	1	1		
西中学校	1	35				

富士見特別支援学校	2	15				
諏訪児童館	3	25				
鶴瀬西交流センター	9	117	3	10		
南畑公民館	1	58				
富士見市役所 まちづくり推進課	1	3				
富士見市民総合体育館	1	9				
ふじみ野児童館			11	169		
アプリ児童デイサービスみずほ台	2	20				
イムス富士見 総合病院						
オハナ保育園（イムス富士見）						
つるせつくしっこルーム	5	113				
ナカリスクールららぽーと富士見店	1	24				
アフタースクール キートスアイケアデザイン	5	19				
いろは まなびの森 みずほ台	5	47				
絵本を読もう会						
子育てサロン バンビーズ	3	9				
子育てひろば	1	14				
ふじみ野交流センター			8	78		
紙芝居ボランティア鶴瀬西交流センター						
どんぐり	10	49	6	15		
訪問劇場GIFT	1	2				
ウェルガーデنزみずほ台	3	28				
絵本を読もう会	1	1				
人形劇サークル パンプキン	1	2				
あざみの会	6	9				
1☆2 SUKUSUKU	3	4				
あいあい			3	6		
すぶんふる	1	1				
あそびのひろば			1	1		
子育てひろば（コープみらい）			7	104		
わいわいサロン ダベリツ歩						
子育て支援センターぴっぴ						
つるせ台放課後クラブ					1	60
	151	3,855	69	925	109	1,846

配本サービス

	合計冊数
第1保育所	1,115
第2保育所	547
第3保育所	1,014
第4保育所	1,192
第5保育所	0
第6保育所	770
子育て支援センター	230
富士見特別支援学校	270
合計	5,138

● 広報誌活動

館	名称	発行	対象	部数
中央	さざなみだより	毎月	一般	3,520
	Book ADVENTURES		YA	1,420
	とびらしんぶん		児童	2,640
ふじみ野	ぶんちゃんしんぶん		児童	2,640
鶴瀬西	つるせにししんぶん		児童	1,344

● ブックリスト

館	名称	発行	対象	部数
中央	ほんのくにたんけん	7・8月	低学年	480
			中学年	480
			高学年	480
	BookADVENTURES SUMMER		中・高生	320

● 協力事業・他

	名称	人数	他		
中央	ブックスタート(全14回)	744	746冊		
	インターンシップ受入 十文字女子大学他	7			
ふじみ野	ふじみ野 交流セター ふじみ野 じゅく 資料協賛	講談	4月19日	-	-
		3B体操で健康づくり	6月21日	-	-
		安全講和と消防音楽隊 演奏会	7月19日	-	-
		体の中をのぞいてみよ う	9月20日	-	-
		クリスマスリース作り	11月15日	-	-
		胃薬の秘密お話します	12月20日	-	-
		文字の話	2月21日	-	-

● ボランティア

団体名	活動内容	登録者数
あいあい(全館)	おはなし会で読み聞かせなどを実施	10
すぶんふる(全館)	おはなし会で読み聞かせなどを実施	8
修理ボランティア(中央)	本の修理を実施(月1回~2回)	14
修理ボランティア(鶴瀬西)	本の修理を実施(月2~3回)	1
YAボランティア(鶴瀬西)	企画打ち合わせ	7

## 図書館協議会

### ● 協議会委員名簿

役職名	氏名	所属
委員長	渡辺 志津子	学識経験者
委員	小森 和雄	公民館運営審議会委員
委員	辻口 幸恵	市校長会
委員	野瀬 武博	ふじみビデオクラブ
委員	佐藤 千枝子	富士見市音訳グループ
委員	檜山 美智子	読み聞かせボランティア
委員	荒川 照子	社会教育委員
委員	木村 多喜雄	富士見市文化協会
委員	関根 衣都美	私立保育園長
委員	渡邊 知広	公募者

任期：令和元年6月1日～令和3年5月31日

### ● 令和元年度の開催状況

	開催日	時間	内容
1	5月11日	10:00～12:00	1. 各館事業報告（平成31年3～4月及び平成30年度年間報告） 2. 図書館協議会からの提言 3. その他
2	6月21日	10:00～12:00	1. 委員長、副委員長の選出について 2. 図書館協議会について説明 3. 各館事業報告（令和元年5月） 4. 図書館協議会からの提言について 5. その他
3	9月13日	10:00～12:00	1. 各館事業報告（令和元年6～8月） 2. 「図書館に来館できない方へのサービス」について
4	12月6日	15:00～17:00	1. 各館事業報告（令和元年9～11月） 2. 「図書館に来館できない方へのサービス」について

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策として中止

# 富士見市立図書館資料収集方針

## 1 基本的な方針

富士見市立図書館は、図書館法第2条に基づき資料を収集、整理、保存の上利用に供し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することにより市民の生涯学習を支援するための市の教育機関として、全ての市民に奉仕します。

市民が基本的人権のひとつとしてもつ表現の自由と一体である「知る自由」を保障する機関として、適切な資料収集を行い魅力ある蔵書を構築することにより、市民文化の醸成と地域社会の発展に寄与します。

## 2 資料構成

富士見市は、住宅都市として発展してきた一方で、農業地域を有し、多彩な職業、幅広い年齢層で構成されています。そのため資料構成についても、地域社会の状況、市民の要望や期待に応え得るよう多様で幅広い蔵書を計画的に構築していきます。

内容的には、図書館としての基本的資料と市民の要求に依拠した資料を基本としつつ読書や学習、調査研究に関する意識、意欲を喚起できるような、新鮮で魅力ある資料群の構築をめざします。

また、中央図書館や分館、分室がそれぞれの特性や地域性を重視しながらも、全体がひとつの図書館として有機的に機能するような資料構成をつくりあげるよう努めます。なお、図書館資料の適切な維持を図るため、6に定める資料選定基準の他に資料除籍基準を定めます。

## 3 資料収集のための体制

図書館は、公的な機関として、市民の付託を受けて資料の収集、整理、保存、提供を組織的、系統的に行うための有機的に結ばれた組織であり、そのための体制として、司書を中心とした図書館職員が資料の選定と収集を行います。蔵書に対する市民の見解や予約の状況など日頃の図書館運営のなかで市民の利用傾向を把握するとともに図書館協議会、利用者アンケートなどで出された意見などにも充分留意します。幅広い収集に努めるため、出版情報だけでなく、出版目録、書評、現物見計らいなどを参考に選定します。選定にあたっては、常に5の各号に基づき、富士見市民に適した図書、逐次刊行物、視聴覚資料等幅広く資料の選定を行います。

## 4 資料の収集範囲

次の資料を収集します。

- (1) 図書…一般図書、児童図書、青少年図書、外国語図書、参考調査用図書、郷土行政図書、漫画、紙芝居、録音図書、点字図書、大活字本など

- (2) 逐次刊行物…一般向けの新聞（全国、地方、政党など）および雑誌、児童・青少年向け新聞および雑誌。他に録音版広報、点字雑誌など
- (3) 地図…地形図、住宅地図、道路地図など
- (4) 視聴覚資料…CD、DVD、ブルーレイディスク、地域映像資料（市、市民などの制作）など
- (5) 特別コレクション…渋谷定輔文庫資料
- (6) ファイル資料…広報、官報など
- (7) その他…図書館作成資料など

館別の資料の収集範囲は、中央図書館が（１）～（７）、鶴瀬西分館、ふじみ野分館並びに水谷東公民館図書室が（１）～（３）とします。

なお、主題別の収集範囲については、別途資料選定基準において定めます。

上記資料のうち、郷土行政資料の富士見市資料については、網羅的な収集に努めます。

特別コレクションである渋谷定輔資料は、収集ではありませんが、当市だけがもつ資料として整備を行います。また、新たな資料の発見があった場合は対象資料として収集に努めます。

## 5 「図書館の自由に関する宣言」の尊重

資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」のうち資料収集に係る以下の項目に基づくものとします。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。

## 6 選定基準の策定

具体的に資料の収集を行うにあたっては、上記の各項目を基本としつつ、分野ごとに選定の視点や留意すべき事項を記述した選定基準を定め、適切な資料収集に努めるものとします。



## ○富士見市立図書館条例

平成6年3月31日

条例第8号

改正 平成13年12月25日条例第30号

平成18年12月15日条例第41号

平成20年10月29日条例第24号

平成21年9月30日条例第22号

平成22年4月30日条例第9号

平成24年3月23日条例第10号

平成27年3月27日条例第5号

平成30年12月21日条例第44号

注 平成18年12月から改正経過を注記した。

富士見市立図書館の設置及び管理に関する条例（昭和48年条例第25号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 富士見市は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）

第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（図書館の名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富士見市立中央図書館	富士見市大字鶴馬1873番地1

（分館の名称及び位置）

第3条 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富士見市立図書館鶴瀬西分館	富士見市鶴瀬西2丁目9番1号
富士見市立図書館ふじみ野分館	〃 ふじみ野東3丁目7番地1

（平18条例41・平20条例24・平22条例9・一部改正）

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(指定管理者による管理)

第5条 図書館の管理については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

(平21条例22・全改)

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 図書館の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、富士見市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が定める業務

(平21条例22・全改)

(休館日)

第7条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、特に必要があるときは、指定管理者は、教育委員会の承認を得て臨時にこれを変更することができる。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日とする。
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- (3) 特別整理日（毎年15日以内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日をいう。）

(平21条例22・追加、平27条例5・一部改正)

(利用時間)

第8条 図書館の利用時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、特に必要があるときは、指定管理者は、教育委員会の承認を得て臨時にこれを変更することができる。

(平21条例22・追加、平30条例44・一部改正)

(図書館内の利用)

第9条 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)は、図書館内において、自由に利用することができる。ただし、教育委員会が別に定める図書館資料の視聴については、次条第3項に規定する利用カードを指定管理者に提示して視聴しなければならない。

(平18条例41・追加、平21条例22・旧第7条繰下・一部改正)

(貸出しの登録等)

第10条 図書館資料又は視聴覚機材(以下「図書館資料等」という。)の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ指定管理者の登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けようとする者(以下「登録申込者」という。)は、教育委員会規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申込書を指定管理者に提出しなければならない。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 事業所の名称及び所在地
- (3) その他教育委員会が定める事項

3 指定管理者は、第1項の登録をしたときは、教育委員会規則で定める図書館利用カード(以下「利用カード」という。)を当該登録申込者に交付するものとする。

(平18条例41・追加、平21条例22・旧第8条繰下・一部改正)

(図書館資料等の貸出し)

第11条 図書館資料等の貸出しを受けようとする者は、利用カードを指定管理者に提示しなければならない。

(平18条例41・追加、平21条例22・旧第9条繰下・一部改正)

(貸出しの制限)

第12条 次に掲げる図書館資料は、図書館外への貸出しをしないものとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 禁帯出の表示のある図書館資料
- (2) 新聞、官報及び埼玉県報
- (3) その他教育委員会が指定する図書館資料

(平18条例41・追加、平21条例22・旧第10条繰下・一部改正)

(損害賠償)

第13条 図書館の利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は図書館資料その他物品を滅失し、若しくは損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。

(平18条例41・追加、平21条例22・旧第11条繰下)

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、富士見市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

3 委員の定数は、10人とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平18条例41・旧第5条繰下・一部改正、平21条例22・旧第15条繰上、平24条例10・一部改正)

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平18条例41・旧第6条繰下、平21条例22・旧第16条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成6年10月1日から施行する。

(富士見市立視聴覚ライブラリー設置条例の廃止)

2 富士見市立視聴覚ライブラリー設置条例(昭和48年条例第27号)は、廃止する。

附 則(平成13年12月25日条例第30号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。ただし、第3条第2号及び第4条第2項の規定並びに附則第2項の改正規定は、平成14年6月1日から施行する。

附 則（平成18年12月15日条例第41号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第5条第1項の改正規定は公布の日から、第3条の表富士見市立図書館鶴瀬西分館の項の改正規定は平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成20年10月29日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年9月30日条例第22号）

（施行期日）

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に改正前の富士見市立図書館条例第8条第1項の規定により貸出しの登録を受けた者は、改正後の富士見市立図書館条例第10条第1項の規定により貸出しの登録を受けた者とみなす。

附 則（平成22年4月30日条例第9号）

この条例は、平成22年5月1日から施行する。

附 則（平成24年3月23日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日条例第5号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月21日条例第44号）

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## ○富士見市立図書館条例施行規則

平成6年8月19日

教委規則第4号

改正 平成6年12月26日教委規則第7号

平成7年2月23日教委規則第1号

平成10年3月5日教委規則第2号

平成12年3月29日教委規則第4号

平成12年8月31日教委規則第8号

平成14年3月22日教委規則第6号

平成15年2月26日教委規則第1号

平成16年3月15日教委規則第3号

平成19年3月22日教委規則第5号

平成20年12月19日教委規則第3号

平成21年11月18日教委規則第5号

平成22年3月18日教委規則第2号

平成26年6月27日教委規則第3号

令和元年5月1日教委規則第2号

注 平成19年3月から改正経過を注記した。

富士見市立図書館管理運営規則（昭和61年教委規則第8号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、富士見市立図書館条例（平成6年条例第8号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 富士見市立図書館（以下「図書館」という。）は、おおむね次に掲げる事業を行う。

- （1） 図書館資料（図書館法（昭和25年法律第118号）第3条第1号に掲げる資料をいう。以下同じ。）の収集、整理及び保存
- （2） 図書館資料の貸出し
- （3） 読書案内及び図書館利用の相談

- (4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催、奨励及び援助
- (5) 図書館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (6) 時事に関する情報並びに参考資料の紹介及び提供
- (7) 他の図書館、学校、公民館、研究所、読書団体等との連絡及び協力
- (8) 図書館資料の他の図書館との相互貸借
- (9) 障害等のため通常の方法による図書館利用が困難な者に対する録音資料の郵便等による送付サービス、朗読サービスその他の援助

(平 2 2 教委規則 2 ・ 一部改正)

(視聴覚ライブラリーの設置)

第 3 条 図書館に視聴覚ライブラリーを置く。

(利用に供する主な設備)

第 4 条 図書館が市民の利用に供する主な設備は、次のとおりとする。

中央図書館	閲覧室、視聴覚鑑賞コーナー、対面朗読室、ビデオ編集室、録音室、展示コーナー、視聴覚ホール、集会室、和室
図書館鶴瀬西分館	閲覧室
図書館ふじみ野分館	閲覧室

(平 2 0 教委規則 3 ・ 平 2 1 教委規則 5 ・ 一部改正)

(貸出しの登録等)

第 5 条 条例第 1 0 条第 1 項に規定する図書館資料及び視聴覚機材（以下「図書館資料等」という。）の貸出しの登録を受けることのできる者は、次のとおりとする。

区分	対象者
図書館資料（16ミリ映画フィルムを除く。）	(1) 個人 (2) 市内の団体
視聴覚機材及び16ミリ映画フィルム	(1) 市内の団体 (2) 特別な理由により教育委員会が適当と認める者

2 条例第 1 0 条第 1 項の登録を受けようとする者は、その申込みの際次の各号に

じ、当該各号に掲げる書類を提示又は提出しなければならない。

(1) 個人 住所及び氏名の確認ができる書類

(2) 団体 会員名簿又は教育委員会が必要と認める書類

3 条例第10条第2項に規定する申込書は、図書館利用申込書(様式第1号)とする。

4 条例第10条第3項に規定する図書館利用カード(以下「利用カード」という。)は、様式第2号とする。

5 登録を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録事項の変更若しくは確認又は利用カードの再交付を受けなければならない。

(1) 図書館利用申込書の記載事項に異動が生じたとき。

(2) 利用カードを亡失又は損傷したとき。

(3) 個人の利用カードで、次条第1項に規定する有効期間を経過したものを使用する時。

(平19教委規則5・全改、平20教委規則3・平22教委規則2・平26教委規則3・一部改正)

(個人の利用カードの有効期間等)

第5条の2 個人の利用カードの有効期間は、貸出しの登録の日の翌日から起算して2年とする。

2 個人の利用カードの有効期間は、更新の手続をすることにより延長することができる。この場合において、当該手続により延長される有効期間は、当該手続をした日の翌日から起算して2年とする。

3 前項の更新の手続は、第5条第2項第1号に掲げる書類を提示することにより行うものとする。

(平20教委規則3・追加)

(団体の利用カードの有効期間等)

第5条の3 団体の利用カードの有効期間は、貸出しの登録のあった日の属する年度の末日までとする。

2 団体の利用カードの有効期間は、更新の手続をすることにより延長することができる。この場合において、当該手続により延長される有効期間は、当該手続をした



日の翌日の属する年度の末日までとする。

3 前項の更新の手続は、第5条第2項第2号に掲げる書類を提示することにより行うものとする。

(平26教委規則3・追加)

(貸出し制限)

第6条 条例第12条第3号に規定する図書館資料は、次に掲げるものとする。

- (1) 逐次刊行物の最新号
- (2) 特別コレクション
- (3) その他教育委員会が指定したもの

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・一部改正)

(図書館資料等の貸出数、貸出期間及び申込開始日)

第7条 図書館資料等を同時に貸出しできる数並びに図書館資料等の貸出期間及び申込開始日は、次のとおりとする。

区分	数量	貸出期間	申込開始日
図書・逐次刊行物	制限なし	15日間 (団体貸出については、指定管理者の指定する期間)	利用日当日
視聴覚資料	3点以内	15日間	利用日当日
16ミリ映画フィルム	5点以内	8日間	利用日から起算して2月前の起算日に相当する日
視聴覚機材	制限なし	8日間	

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者が特に必要と認めたときは、同項に規定する数量、貸出期間及び申込開始日について変更することができる。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・平26教委規則3・一部改正)

(図書館資料等の貸出しの停止等)

第8条 指定管理者は、貸出しを受けた者が貸出期間を経過しても図書館資料等を返納しないときは、一定の期間貸出しを停止することができる。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・一部改正)

(設備の利用の承認)

第9条 次に掲げる設備を利用しようとする者は、指定管理者の承認を受けなければならない。

- (1) 視聴覚ホール
- (2) 集会室
- (3) 和室
- (4) ビデオ編集室
- (5) 録音室
- (6) 展示コーナー
- (7) 対面朗読室

2 前項の承認(対面朗読室に係わる承認を除く。)を受けようとする者は、利用日の属する月の3月前の初日から利用日の前日までに、図書館設備利用申込書により指定管理者に申込みをしなければならない。

3 対面朗読室の利用に係る申込み及び承認については、口頭によるものとする。

4 指定管理者は、前2項の規定による申込者が次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の承認をしないことができる。

- (1) 他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (2) 図書館の施設若しくは設備又は図書館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他指定管理者がその利用を不相当と認めるとき。

5 指定管理者は、第1項の規定による利用申込みがあったときは、速やかに承認又は不承認の決定をし、申込者に通知するものとする。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・一部改正)

(図書館の利用の制限)

第10条 指定管理者は、図書館の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、その者の利用を禁止し、又は中止させることができる。

- (1) この規則の規定に違反したとき。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼしたとき。

(3) 指定管理者の指示に従わないとき。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・一部改正)

(損害賠償)

第11条 条例第13条第1項に規定による損害賠償は、指定管理者の指示に従い、速やかにこれを原状に復し、又はその損害を指定管理者が相当と認める現品をもってするものとする。

2 条例第13条第1項に規定による図書館資料その他物品の忘失等について必要と認めるときは、教育委員会は損害賠償の一部又は全部を免除することができる。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・一部改正)

(図書館資料の複写)

第12条 図書館資料の複写を希望する者には、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1号の規定により複写することができる。

(平19教委規則5・全改)

(駐車場の利用)

第13条 図書館駐車場の利用については、教育委員会が別に定める。

(平19教委規則5・全改、平22教委規則2・旧第14条線上)

(利用者に対する秘密保持)

第14条 指定管理者は、資料の提供活動を通じて知り得た図書館利用者の個人的な秘密が漏れることがないように必要な措置を講じなければならない。

(平19教委規則5・旧第16条線上、平22教委規則2・旧第15条線上・一部改正)

(図書館協議会)

第15条 富士見市図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長を置き、委員長は、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

4 協議会の会議は、委員長が招集する。

5 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

- 6 協議会に書記を置き、図書館の職員をもって充てる。
- 7 書記は、委員長の指揮を受けて協議会の庶務を処理する。

(平22教委規則2・旧第17条繰上)

(寄贈及び寄託)

第16条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

- 2 寄託を受けた図書館資料は、図書館の所有に属する図書館資料と同様の取扱いをするものとする。

(平22教委規則2・旧第18条繰上)

(委任)

第17条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平22教委規則2・旧第19条繰上)

附 則

この規則は、平成6年10月1日から施行する。

附 則 (平成6年12月26日教委規則第7号)

この規則は、平成6年12月27日から施行する。

附 則 (平成7年2月23日教委規則第1号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月5日教委規則第2号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月29日教委規則第4号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年8月31日教委規則第8号)

この規則は、平成12年9月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月22日教委規則第6号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、第4条及び第6条(中央図書館の項括弧書き部分を除く。)の改正規定は、平成14年6月1日から施行する。

附 則 (平成15年2月26日教委規則第1号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月15日教委規則第3号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月22日教委規則第5号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月19日教委規則第3号）

（施行日等）

- 1 この規則は公布の日から施行し、平成20年12月1日から適用する。ただし、第4条、第13条及び第16条の改正規定は、平成21年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規則による改正前の富士見市立図書館条例施行規則の規定により平成20年12月1日前に交付されている個人の利用カードは、改正後の富士見市立図書館条例施行規則の規定により交付された個人の利用カードとみなす。この場合において、当該個人の利用カードの有効期限は、平成21年9月30日とする。
- 3 前項の有効期限の前に行われた個人の利用カードの有効期間の更新の手続きは、第5条の2第3項の規定により行われたものとみなす。この場合において、当該手続きにより延長された有効期間は、同条第2項に規定する有効期間とする。

附 則（平成21年11月18日教委規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年3月18日教委規則第2号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年6月27日教委規則第3号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成26年8月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際、現に館外に貸出しを行っている図書館資料等に係る貸出数及び貸出期間については、なお従前の例による。

附 則（令和元年5月1日教委規則第2号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。  
（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の富士見市立図書館条例施行規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号(第5条関係)

図書館利用申込書(利用カード・パスワード)		登録番号	
受付日 年 月 日			
フリガナ			自宅電話番号
名前			携帯電話番号
生年月日	年 月 日		
住所	〒 アパート・マンション名 ( )		
受付入力	入力確認	(免許証・保険証・その他)	
		パスワード登録	要・不要

太枠のなかに記入してください

富士見市立図書館

様式第2号(第5条関係)

**図書館利用カード**

  

なまえ

  

**富士見市立図書館**

様式第1号(第5条関係)

(平20教委規則3・全改、令元教委規則2・一部改正)

様式第2号(第5条関係)

(平19教委規則5・追加)

図書館要覧  
令和2年度

発行  
令和2年12月  
富士見市立図書館